

平成28年度第3回岡山県環境審議会廃棄物対策部会議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成28年11月10日（木）10：00～12：00

2 場 所：ピュアリティまきび 2階「ルビー」

3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）

阿部 宏史、伊東 秀之、岡本 輝代志、内藤 はま子、  
野上 祐作、藤原 園子／6名（欠席1名）

○事務局

循環型社会推進課長、各班長、事務局職員／5名

議 題	(1) 第4次岡山県廃棄物処理計画の策定について (2) その他 次回の廃棄物対策部会の開催について
会議資料	別添資料のとおり
意見1  循環型社会 推進課長	<p><b>【議題1】</b> 事務局から、資料「第4次岡山県廃棄物処理計画（素案）」第1章～第3章を説明</p> <p>計画の中で、様々なデータを示されているが、なぜそのような数値になったのかという理由が書かれていない。一般の人が見て、理解が出来ないと思う。例えば岡山県は一般廃棄物のリサイクル率は全国3位とのことであるが、それは水島エコワークスが数字を引き上げているからだといった理由である。</p> <p>7ページ目で、生活系と事業系に分けて、排出量が示されているが、事業系は人単位でよいのか。事業なので従業員1人当たりとか、1事業所当たりとか、その方が数字としては適切ではないか。</p> <p>ごみの中身まで見てみないと、理由不明なものが多く難しいのだが、リサイクルが高い理由が水島エコワークスによるものといった分かるものもあるので、可能なところは書き加えていきたい。</p> <p>事業所の1人1日当たりという単位は、当方としても議論があったが、一般廃棄物全体としてそのような書き方にしているので、事業所当たりといった単位での記載については検討課題とさせて頂きたい。</p>

意見 2	統計上そのようにしているということであれば、それでよい。 26ページの表3-2-1の原単位はどこに記載されているか？
加島資源循環 推進班長	離れた7ページの表3-1-1「ごみ総排出量等の推移」の1人1日当たりのごみ排出量を原単位として使用しているところである。
意見 3	食品ロスについて、何らかの形で数字が示すことは出来ないか。
循環型社会 推進課長	新たな取り組みであるため難しいが、全国で年間廃棄される食品が600万トン程度あるといった数字は公表されている。環境省も抽出による推計であろうかと思うが、将来的に岡山県の数値も計算できる可能性はある。
意見 4	チェーン化された飲食店は2通りあって、限りなく食品ロスを減らそうとする飲食店と、可能な限り新鮮なものを出そうとする飲食店だ。ビジネスの方向性で、食品ロスの多い少ないを分析していくとおもしろいかも知れない。
意見 5	31ページの「(2)総合的な推進体制の強化」の「エコパートナーシップおかやま」というのは、制度かそれとも団体名なのか。
循環型社会 推進課長	エコパートナーシップおかやまは、県の環境関連施策について、市町村、消費者団体、経済団体など、幅広い主体が一緒になって活動していこうというもので、組織として会合を開いている。年に1、2回総会を開催し、活動方針を話し合い、自分の組織に戻って、活動してもらっている。
意見 6	似たような名前で「岡山環境広場」というものがあると思うが。
循環型社会 推進課長	環境広場は環境学習を推進しているNPOなどが入っている。エコパートナーシップおかやまは消費者団体、経済団体が入っていて、環境関連の取組について行政から投げかけている組織体である。
意見 7	食品ロスについてであるが、啓蒙活動を進めていくためには、数値がやはり必要だと思う。全国的な数値は出ているので、啓蒙活動を進めてほしい。事業系の食品ロスが多いと思うので、そちらへの啓蒙活

<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>動が重要だ。</p> <p>また家庭では、冷蔵庫に入れてあるのを忘れて、賞味期限が切れてしまったために捨ててしまうようなケースについて、賞味期限と消費期限の定義の違いなどの啓発活動も必要だと思う。</p> <p>岡山市では、家庭の食品ロスの削減に取り組を始めている。食品ロスの削減レシピや市民講座を行っている。そのような活動が他市町村にも広がっていけばと思う。</p> <p>また、飲食店についてであるが、長野県の松本市では、宴会の際に、最初の30分と終わりの10分は着座して食べて、食品を残さないようにしていこうという「3010運動」という取組も行われている。そういった取組を県でも取り込んでいることが大事なのではないかと考えている。</p> <p>小売店では、いわゆる3分の1ルールがあって、これらをいかにして減らしていくかが課題と考えていて、農水省でも大手流通業者などと協力してロスを減らす取組を行っている。より大きなレベルで取り組んだ方がよいものと、家庭などのレベルで取り組んだ方がよいもの、それぞれあると思うので、そこを見極めながら、県でも対応していきたい。</p>
<p>意見8</p>	<p>小売店などは食品リサイクル法によって、毎年1%ずつリサイクル率を上げることが求められていて、そのために小売店ではペットボトルの回収などで、リサイクル率を上げている。食品ロスというよりは家庭におけるロスだと思う。</p> <p>取組について多くの末尾が「努めます」となっていて、どの程度「努める」のか。できれば別の動詞の方がよいのではないか。</p>
<p>意見9</p>	<p>広域ブロックの枠組みについては、従来どおりの枠組みを進めていくということだが、もう少し地域の実情に合った枠組みを考えられないか。県南は住宅が密集している一方で県北はそうではない。国の示した基準に則って考えているといろいろ不都合が生じるのではと思う。ブロック分けの県のコンセプトが分かるよう計画に記載することは出来ないか。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>収集の観点からあまり離れるのは良くない。ブロック分けの理由としては、最終的に集まってくるごみの量とそれを排出する人口が、焼</p>

	<p>却施設の能力、稼働時間に適したものであるかという点と、例えば岡山市のように単体でも十分な人口がある自治体がある一方で玉野市は単体では不十分。だからといって玉野市が岡山市を超えて別の自治体に運搬するようなことをすればロスが大きいので、岡山市と玉野市はブロック分けで一緒にするといった地理的特性という点、これらに基づいて、従来からのブロック分けがされてきたと考えている。</p>
意見 10	<p>ごみの減量化で、当初見込んでいた量のごみが集まらず、焼却炉をつけたり消したり、あるいはそうしないために産業廃棄物のごみを引き受けて処理するなどということが実際に起きているので、もう少しどうにかならないかと思っている。</p>
意見 11	<p>ごみの排出量の増加には高齢化があると思う。紙おむつの普及により、高齢者がそれを使い、大きく増えていると思う。出荷の段階から集計ができるのではと思う。</p> <p><b>【議題 1】</b> 事務局から、資料「第 4 次岡山県廃棄物処理計画（素案）」第 4 章以降を説明</p>
意見 12	<p>産業廃棄物は県内で排出されたものと県外から搬入されるものの 2通りがあると思うが、計画に記載されている様々な数字に、県外から搬入されたものが含まれているか、よく読まないといけない。</p>
循環型社会 推進課長	<p>基本的には県内で発生した廃棄物がベースとなっている。記述が不足していた。</p> <p>別途外部要因があると、外枠で整理している。</p>
意見 13	<p>産業廃棄物の処理業者経営上、よそから持ってこないと割に合わないため、他県からの搬入となるが、一般の人からするとわかりにくい。最終処分場の残容量も、県内で発生した産業廃棄物だけだと、一般の人からすると「まだすぐには一杯にならないんじゃないか」と思ってしまう。</p>
循環型社会 推進課長	<p>制度上産業廃棄物は排出事業者に処理する責任があるため、あまり県内・県外の線引きはない。しかしながら広域に移動する中で、我々</p>

	<p>の目が届きにくいところがあるという問題はあるし、処分場の残容量の問題もあるため、県外からの搬入について無関心でもいられない。その辺りのチェック体制は別途構築している。</p>
<p>意見 1 4</p>	<p>77 ページに P D C A サイクルのことが書かれているが、この計画を動かすに当たっての市町村の協力体制についてどうなっているのか明確でないように思えるがいかがか。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>家電リサイクルや小型家電リサイクルについては、全市町村又は8割以上の市町村の取組を求めるなど、具体的な記述があるものもあるが、そのほかの数字については御指摘のとおりだと思う。一部政策部会で議論頂いている環境基本計画では、書き込める部分は書き込むよう作業しているところである。</p> <p>県の第4次計画は、国の基本計画の方向性を踏まえながら作成しているが、市町村においても、計画を立てるときには、県の計画を参考とすることになる。その際、県の計画通りできる、できないというのはあるかもしれないが、県の方でも市町村に内容を説明し、是非計画を進めて頂きたいと働きかけていく。</p>
<p>意見 1 5</p>	<p>先ほど別委員からも発言があったが、「努めます」とか「努力します」という表現が多く、数字としてどこまでやるのか、明らかでない点が気になっている。</p>
<p>意見 1 6</p>	<p>P D C A サイクルにおける ACT の推進体制が十分でないと思う。第3次計画の成果として、どこまで達成できたのか明確にした上で第4次計画に進んでいく。環境問題は一般の人の行動によるところが大きく、見通しが読めないことは当然あるが、最小限というところを盛り込んでいければ、大きな課題であると思うが、書けるところは明確に書くべきだと考える。難しいと思うが。</p>
<p>意見 1 7</p>	<p>ブロック割りについてだが、例えば津山圏域であれば、1市4町で津山圏域クリーンセンターを作ったが、参加しなかったところは、自分たちは自分たちでやっていくという考えで参加しなかったのだろうと思う。</p> <p>施設の老朽化などで、どうしても進めてもらわなければならないブロックなど、ブロックごとに緊急度は違うと思う。計画には載せにく</p>

	<p>い話だと思うが、いかがか？</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>方向性の枠組みを県で示していて、協議を進めるにあたっては、状況はそれぞれ違うので、各市町村が集まった場での具体的な話については、市町村の決断なので、県から何かいうことはないと思う。</p>
<p>意見 18</p>	<p>住民としての立場だと、そういう情報は分からなくて、急に決まったように感じられることが多い。</p>
<p>意見 19</p>	<p>各地域の焼却炉の耐用年数や市町村の財政状況など、市町村はそろそろ合併特例債の期限も切れるため、広域処理をしなければならないという方向性は変わらないので、進めていって頂きたい。</p>
<p>意見 20</p>	<p>インフラの老朽化が進んでいる。これらの更新では、廃棄物が多量に排出されると思うが、この廃棄物の区分は何になるか。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>建設業者によって解体をすることになるので、産業廃棄物となる。</p>
<p>意見 21</p>	<p>今回の計画では、自然災害によって発生した廃棄物処理については記述があるが、人為的な災害、例えば先日の博多駅前の陥没事件などのような、廃棄物の処理についてはどうしていくのか。このような人為的な災害によって発生した廃棄物も、災害廃棄物として位置づけていた方が、後々よいのではないか。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>災害廃棄物を特に項目立てしたのは、処理しきれない量の廃棄物が一気に発生し、仮置き場の設置が必要になったり、その仮置き場からあふれたり、そもそも処理施設そのものが被災して稼働できなくなることもあり得るから、それに備えて特に項目立てした次第である。</p>
	<p>人為的な災害において、通常の廃棄物処理で処理しきれない事態が発生した場合は、何らかの方策を考える必要があるが、通常の事故、事件であれば、産業廃棄物処理業者や一般廃棄物の中間処理で対応できると考えているので、記述は自然災害の内容としている。</p>
<p>意見 22</p>	<p>29ページの表3-2-5の人口は「目標値」でよいのか？</p>

循環型社会 推進課長	修正する。
意見 2 3	資料編 1 4 ページの表 I - 3 において、水銀が落ちているので入れておくよう。
循環型社会 推進課長	追加する。
意見 2 4	<p>一般廃棄物のリサイクル率が全国 3 位ということで、岡山県がリサイクル推進に大変貢献しているということをもっと一般にアピールしてほしい。リサイクルに積極的に取り組んでいる団体も多いので良いと思う。</p> <p>リサイクル率を引き上げているガス化溶融炉の施設であるが、他県もこのような施設を導入できるようお知らせすることは出来ないか。</p>
産業廃棄物 班長	<p>水島のガス化溶融炉は大量の酸素と LNG により温度を上げて、廃棄物を熔融し、燃焼ガスは燃料ガスとしてコンビナート内で利用するという形態を取っている。大量の酸素を調達可能な製鉄所と発生した燃焼ガスの利用先であるコンビナートが隣接して存在するといった条件が整っている水島ならではの施設である。</p> <p>他にも、シャフト式といったコークスを大量に投入し、熔融させる形式は、コークスの調達が可能で臨海部での立地が適している。炉方式と立地場所の特性があれば立地可能だ。</p>
意見 2 5	県計画では 3 R の推進となっているが、昨年からは岡山市は 4 R を標榜している。その差はどう考えるか。
循環型社会 推進課長	4 R がだめだという話ではないが、3 R の方が一般に普及しているので、県ではこちらで呼びかけをしようと思っている。
意見 2 6	どちらかというを買わない方にシフトした方が、特に食品ロスについては有効だと思う。廃棄物になる前の入り口のほうが大きいだろう。
意見 2 7	買った後だけでなく、買わないということでごみの排出を抑制する

<p>意見 28</p> <p>産業廃棄物 班長</p>	<p>という話は大切だと思う。資料編7ページでそのようなことを記述できないか。</p> <p>放射性廃棄物については記載が無いが、あれは国の仕事だからということか？</p> <p>廃棄物処理法では放射性廃棄物は対象外で、放射性廃棄物については特措法で対応している。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----------------------------------	--